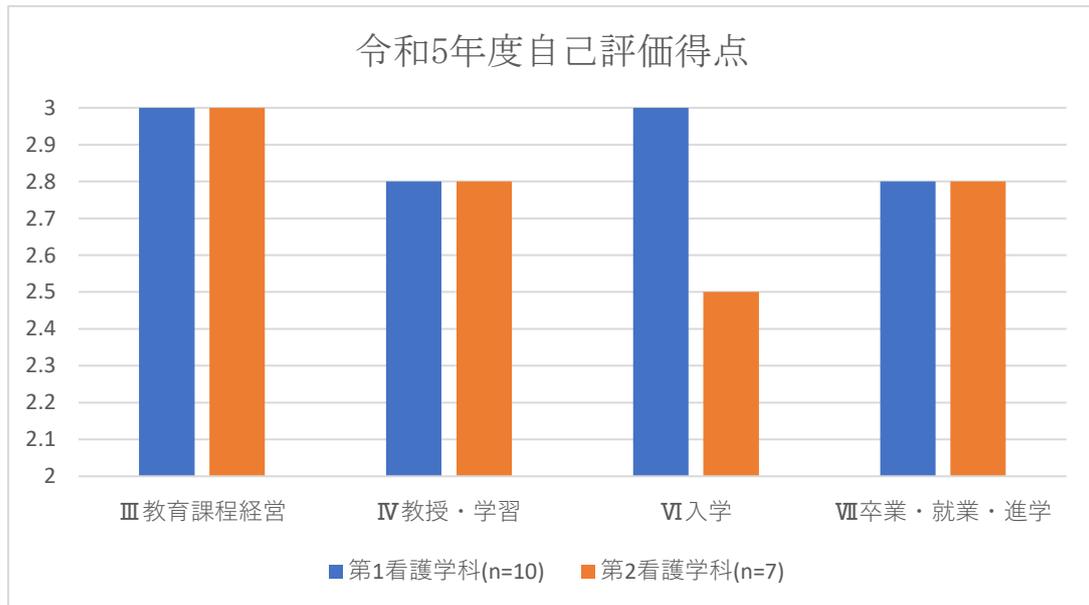


令和5年度自己点検・自己評価

令和5年度はカリキュラム改正にともないⅢ教育課程経営、Ⅳ教授・学習・評価課程、Ⅵ入学、Ⅶ卒業・進学 of 4項目を取り上げて評価する。評価表については新評価表を使用し評価した。

3：当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない



令和5年度取り組むべき課題と結果

課題	結果
1. 令和6年度の自己評価に向けて、新カリキュラムに対応した自己評価表の評価項目の改正案をまとめる。	<p>学校関係者評価委員会からの実習評価基準や自己評価項目の内容の整理・用語の統一などについての提言を受けて、自己評価委員会・2科調整会議を中心に検討した。実習評価基準についてはカリキュラム改正のタイミングに合わせて改正した。自己評価項目及び評価指標についてはカテゴリーⅣを中心に改正した。カテゴリーⅠ教育理念、Ⅱ教育目的・目標について評価項目の変更なし。Ⅲ教育課程経営カテゴリーについては1-1と1-2項を改正し13-3項を削除した。</p> <p>Ⅳ教授・学習・評価課程はすべての項目を見直した。学校関係者評価委員会の提言をもとに、各項の内容によるグルーピング、順序性を見直し、教授課程・学習過</p>

	<p>程・評価過程を区分した。評価項目の見直しに応じて評価指標を具体的に表記した。</p> <p>改正した自己評価項目及び評価指標は全職員に文書と口頭で説明した。</p> <p>V 経営・管理課程については 4-2、13-2 の項目を削除した。VI 入学・VII 卒業・就業・進学、VIII 地域社会・国際交流、IX 研究については次年度改正の予定である。</p>
--	--

自己点検・自己評価の概要

令和 5 年度は新評価表で評価を行った。評価得点は、Ⅲ. 教育課程経営は第 1 看護学科・第 2 看護学科 3.0 でカテゴリーの全ての評価項目で「当てはまる」と評価された。Ⅳ. 教授・学習・評価課程は第 1 看護学科と第 2 看護学科はともに 2.8 であるが、「科目間の授業内容重複や関連や発展性が明確である」、「効果的な教育活動のために、教員間の協力体制を明確にしている」は評価 2.0 となっており、改善の必要がある。Ⅵ. 入学は第 1 看護学科 3.0、第 2 看護学科 2.5 である。入学者の教育効果の視点からの分析が課題である。Ⅶ. 卒業・就業・進学では第 1 看護学科と第 2 看護学科ともに 2.8 であるが、卒業生の支援体制について、評価が 2.0 となっている。就業や離職の状況についての把握、卒業後の活動を支援する体制の強化が課題となっている。

第 1 看護学科

Ⅲ 教育課程経営

1. 教育課程

教育課程は看護師養成所の指定規則、教育理念・教育目的・教育目標に基づき科目設定されている。科目設定の根拠となる考えをもとに学習内容が構成されており整合性はある。教育内容や方法・進捗については学科会を通して検討し、教員は共通理解している。科目進捗についてはカリキュラムデザインに示され、平易なものから複雑なものへと構築され、講義・演習・実習をとおして実践力を高められるようにしている。3 年間で科目を習得するため、基礎分野から専門基礎分野、専門分野へと 1 年次から積み重ね学んだ知識と技術をもとに看護の発展へとつながるよう配置している。

2. 単位履修の方法と単位認定

単位履修の方法を履修規程、講義要綱、実習要綱に記載し教員・学生の双方がわかるように明示している。学修の質を維持できるように学習範囲が広く時間数が多い科目については、小科目を設定し、専門性をふまえて複数の教員で担当している。単位取得・評価は科目毎に行いシラバスには評価方法、点数配分を明示している。認定の基準は履修規程、講義要綱に明示し学科会と運営会議をとおして単位認定し

ている。他の高等教育機関で認定を受けた科目については、学則第 11 条 3、履修規程第 5 条 4 に基づき運営会議をとおして単位互換を認めている。

3. 教育課程の評価

自己評価委員会、学校関係者評価の評価体制を整えている。評価結果の活用についての臨地実習における倫理規程は香川看護専門学校学則・規程集に明示している。

4. 教員の専門性・自己研鑽

教員の専門性、経験年数をふまえて担当科目は配分されている。教員の担当時間数は担当する業務により調整配分されている。自己研鑽として、学校外の研修に参加した教員より研修内容を他の教員に向けて伝達講習が実施されており、第 1 看護学科第 2 看護学科両科合同でのピアレビューも実施している。また、系列グループである尽誠学園高校衛生看護科との教員合同研修を開催し、教員が相互に成長できるような相互研鑽のシステムを整えている。

5. 臨地実習

実習指導方針は実習要綱に記載し各施設の臨地実習指導者担当者会議で説明している。実習施設は学校の指導方針をふまえて実習環境を整えて学習の場を提供している。臨地実習指導者連絡会議では、実習指導者・教員が学生への指導で戸惑った指導場面をテーマとし、学生への指導方法について意見交換している。学生の学びを保証するため指導者・教員の役割を実習要綱に明記し、臨地実習指導者担当者会議で共通認識できるよう説明している。学生のレディネスに応じた指導や教育目標に沿った指導については、学科会議をとおして情報共有し意見交換を行っている。

学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方は香川看護専門学校学則・規程集、実習要綱に明示し、受け持ち患者選定にあたっては口頭と文書で十分な説明と同意を得ている。看護援助については、その都度、対象者の了解を得て行っている。

6. 臨地実習における安全教育・安全対策

実習時の「事故発生後の対応」について実習要綱に明記し、入学時に説明している。実習開始前には実習ガイダンスで、実習調整者が実習中の安全教育を行っている。インシデントが発生した場合はインシデントレポートを記入し、状況把握し教員間で共有している。インシデントレポートは集計をしているが詳細な分析までには至っていない。

IV 教授・学習・評価

1. 教授

授業科目は、カリキュラムの改正の意図とガイドラインに沿って検討し看護学に必要な内容としている。シラバスは科目のねらい、学習内容、回数と自己学習の課題を明示し、毎年到達目標に沿ってシラバス作成時に修正している。マトリックス

をもとに科目間の授業内容の重複や関連性を確認する段階でとどまっているため、どのように深化させていくか検討していくことが必要である。科目の進捗については3年間の進捗がわかるよう講義要綱に記載している。

2. 学習

課外での学生の学習が深化・発展するため、学習支援として実習内容であるレクリエーションや集団指導、宣誓式などの行事について課外活動できるよう時間、場所、教材を提供し支援している。他に善通寺市の学生防災サポーター活動への参加を促し、災害看護の学習が進化・発展するよう支援している。

効果的な教育活動のための教員間の協力体制として、技術演習では学習内容等を教員間で情報共有し、担当教員以外に支援教員の協力を得て目標到達につなげているが教員間の協力体制を明確に示すことについては課題である。

学生の学習への動機づけとしての講義要綱の活用は卒業生のアンケートから学生評価 3.3/4.0 点と評価を得ていることから活用できている。

3. 評価

学生による授業評価は、授業終講時に実施し、評価の結果を各教員にフィードバックし授業の改善を行っている。

成績評価の方法は、筆記試験・レポート・実技試験で行っている。実習評価は指導者と相談し評価し、実習施設により評価の違いが生じないように教員間で調整している。単位認定は、履修規程に基づいて行われ、学生便覧・講義要綱・実習要綱に記載している。

VI 入学

入学者の選抜は、入学者選抜委員会で入学試験規程にもとづき行われている。入学状況、入学者の推移は入学者選抜委員会で分析結果を報告し、職員間で共通認識している。応募者の推移をみると年々減少しており18歳人口の減少・大学志向の高まりによる影響は大きいと考える。応募数を増やすために、本校の価値を示し、専門性を高めるための授業での取り組みや地域と連携して取り組んでいる活動をオープンキャンパス等でPRし、応募者を確保していく。

VII 卒業・進学

1. 卒業

看護師国家試験の合格率は90%、全国平均の87.8%を上回っている。卒業時の看護技術の到達状況は卒業時到達レベルⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳにおいて70%以上の学生が到達基準を満たしていた項目は142中108項目である。到達度が低い項目は、実習施設では経験できない項目もあり、卒業前に学内で演習し到達できるようにしている。今後も技術項目は臨地での指導者に教員から依頼するなど連携を高め、臨地実

習における到達が困難な技術については学内実習で、卒業到達レベルの基準を達成できるよう計画する。

2. 就業・進学

学生の就職・進学状況は学校要覧で年次推移が見えるようにしているが、分析までには至っていない。教育理念である「地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職の育成」については、看護師国家試験合格者は医療職として就業していることより整合性はある。また、県内就職率、令和5年度は63.4%と県内に就職しており、地域に貢献できている。

卒業後（7か月後）、在校生、教員との交流会を行い、就業状況を把握している。令和5年度は対面で実施し、参加者は21名であった。病院や卒業生からの情報により離職者を把握している状況であるが、正確な人数は把握できていないため、定期的に調査し、離職人数や理由など現状を把握し、離職を予防する支援体制を整えていくことが課題である。

第2看護学科

Ⅲ 教育課程経営

1. 教育課程

教育課程は看護師養成所の指定規則、教育理念・教育目標に基づき科目設定され科目設定の根拠となる考えをもとに学習内容が構成されており整合性はある。また、准看護師教育を基盤とした科目が設定されている。科目進度についてはカリキュラムデザインに示され、平易なものから複雑なものへと構築され、講義・演習・実習をとおして実践力を高められるようにしている。基礎分野から専門基礎分野、専門分野へと積み重ね学んだ知識と技術をもとに看護の発展へとつながるよう配置している。

2. 単位履修の方法と単位認定

単位履修の方法を履修規程、講義要綱、実習要綱に記載し教員・学生の双方がわかるように明示している。学修の質を維持できるよう学習範囲が広く時間数が多い科目については小科目を設定し、専門性をふまえて複数の教員で担当している。

単位取得・評価は科目毎に行いシラバスには評価方法、点数配分を明示している。認定の基準は履修規程、講義要綱に明示し学科会と運営会議をとおして単位認定している。他の高等教育機関で認定を受けた科目については、学則第11条3、履修規程第5条4に基づき、運営会議をとおして単位互換を認めている。

3. 教育課程の評価

自己評価委員会、学校関係者評価の評価体制を整えている。評価結果の活用についての臨地実習における倫理規程は香川看護専門学校学則・規程集に明示している。

4. 教員の専門性・自己研鑽

教員の専門性、経験年数をふまえて担当科目は配分されている。教員の担当時間数は担当する業務により調整配分されている。自己研鑽として、学校外の研修に参加した教員より研修内容を他の教員に向けて伝達講習が実施されており、第1看護学科第2看護学科の両科合同のピアレビューも実施している。また、系列グループである尽誠学園高校衛生看護科との教員合同研修を開催し、教員が相互に成長できるような相互研鑽のシステムを整えている。

5. 臨地実習

実習指導方針は実習要綱に記載し各施設の臨地実習指導者担当者会議で説明している。実習施設が学校の指導方針をふまえて実習環境を整えて学習の場を提供している。臨地実習指導者連絡会議では、実習指導者・教員が学生への指導で戸惑った指導場面をテーマとし、学生への指導方法について意見交換している。学生の学びを保証するため、指導者・教員の役割が実習要綱に明記され、臨地実習指導者担当者会議で共通認識している。学生のレディネスに応じた指導や教育目標に沿った指導については、学科会議をとおして意見交換を行っている。

学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方は香川看護専門学校学則・規程集、実習要綱に明示し、受け持ち患者選定にあたっては口頭と文書で十分な説明と同意を得ている。看護援助については、その都度、対象者の了解を得て行っている。

6. 臨地実習における安全教育・安全対策

実習時の「事故発生後の対応」について実習要綱に明記し、入学時に説明している。実習開始前には実習ガイダンスで、実習調整者が実習中の安全教育を行っている。インシデントが発生した場合はインシデントレポートを記入し、状況把握し教員間で共有している。インシデントレポートは集計をしているが詳細な分析までには至っていない。

IV 教授・学習・評価

1. 教授

カリキュラム改正の趣旨に沿って授業科目を看護師としての人間関係を形成するコミュニケーション能力・倫理的判断を基盤とした臨床判断能力・看護実践能力を高める学習内容とした。また、あらゆるライフステージのすべての対象の地域・在宅という生活の場における看護の基礎を学ぶ内容を追加・強化し、准看護師教育内容を基盤とし積み上げていくことを基本に構築した。マトリックスをもとに科目間の授業内容の重複や関連性を確認する段階でとどまっているため、どのように深化させていくか検討していくことが必要である。学習の進捗については、2年間の授業進捗を講義要綱に明示している。シラバスの学習内は毎年学科会議で検討され、担当する教員に年度初めに提示されていて、講義担当者はシラバスをもとに教授している。

シラバスには、科目のねらい、学習内容、回数を明示し、学習内容ごとに学習方法・自己学習課題が記述されている。シラバスの書式、記述内容は統一し毎年作成時に修正がされている。

2. 学習

課外での学生の学習が深化・発展するため、善通寺市の防災サポーターへの参加を促したり、中讃地域の歴史や文化に触れる機会を設けるなど学生個々の感性を高めるよう支援している。また、授業の課外活動で集団指導の資料作成に関する必要物品や教室の調整など環境の支援をしている。

効果的な教育活動のための教員間の協力体制として、技術演習では、本時の学習内容に関連する教員が授業担当教員と一緒に演習の指導をするなどして、学生 4～5名に教員 1名の小グループ制で指導している。教員間の協力体制については演習計画で明示している。学生の学習への動機づけとして、入学時に講義要綱の説明を行い、開講時にはシラバスをもとに講義の説明を行っている。講義要綱の活用は卒業

生のアンケートから学生評価 3.2/4.0 点と評価を得ていることから学習の動機づけとなっていると考える。

3. 評価

学生による授業評価は、授業終講時に実施され、評価の結果を各教員にフィードバックされている。教員は個々に評価結果に基づき授業を改善している。

成績評価の方法は筆記試験・レポート・実技試験で行われ、学生便覧の履修規程、講義要綱に明示されている。実習評価は指導者と相談し評価し、実習施設による評価の違いが出ないように教員間で調整している。単位認定のための評価については、履修規程に基づいて行われている。学生便覧・講義要綱・実習要綱に明示されている。

VI 入学

入学者の選抜は、入学者選抜委員会で入学試験規程にもとづき行われている。入学状況、入学者の推移は入学者選抜委員会で分析結果を報告し、職員間で共通認識しているが、入学者の入学後の成績状況についての分析はできていない。

VII 卒業・就業・進学

1. 卒業

卒業時の到達状況を捉える方法として、単位の履修を各学年の前期・後期ごとに認定し、科目毎の成績をヒストグラム作成し、分布状況から理解度、偏向性、試験問題の適正などを把握している。看護技術の到達度は「看護技術の卒業時の到達度」を把握し卒業年度の到達状況をとらえている。看護技術の到達度は実習経験録の到達度を分析し、到達の低い技術について卒業前に技術演習を実施している。

令和5年度の看護師国家試験の合格率は82.3%、入学生の職歴、学歴は多様で学生間での学力の差が広がっている。不合格者の分析では、1年次から学習の積み重ねができず、2年次に再履修する科目があるなど、集中して国家試験に取り組めなかったことが考えられる。入学後の学習支援について、学生の特色をふまえた指導の工夫が必要である。

「看護技術の卒業時の到達度」の卒業時到達レベルⅠⅡⅢにおいて70%以上の学生が到達基準を満たせていた項目は71中49項目である。実習施設では経験できない項目もあり、准看護師教育での技術到達度をふまえて、学内での演習が可能な項目は卒業前技術演習で実施し、卒業時の技術経験の到達に近づけた。今後は臨地での実習体験困難な技術項目について、学内での講義・演習との連動について、学内で実施できる教材を含めた検討が必要である。

2. 就業・進学

就職や進学の状況は学校要覧で年次推移が見えるようにしている。しかし、分析

までには至っていないため今後の課題である。就職先選定時においては学生の傾向を踏まえた就職、進学指導を行っている。教育理念・目的である「地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職の育成」について看護師国家試験合格者は医療職として就業している。県内就職率 89.2%であることから整合性はある。

就職や進学の状況把握について、卒業後直近の状況把握は実習施設をとおしての把握、郵送での卒業後の状況調査を実施し卒業生の状況把握を行っている。また、学校要覧で年次推移が見えるようにしているが、分析までには至っていないため今後の課題である。

卒業生の就業後の活動を支援する体制は、卒業生と在校生・教員との交流会を実施し、令和 5 年度は参加者 20 名であった。交流会以外での支援は相談者があれば対応している状況で、体制として組織化されていない。病院や卒業生からの情報により離職者を把握している状況であるが、正確な人数は把握できていないため、離職人数や理由など現状を把握し離職を予防する支援体制を整えることが課題である。

令和 6 年度取り組むべき課題

1. 令和 6 年度の自己評価に向けて、自己評価表カテゴリⅦ卒業・就業・進学の評価に必要なデータをできるだけ数値化し、評価資料を作成する。